

南あわじ市 平成 22 年度 事務事業評価シート  新規  継続  
( 事業 委託 補助用)

## I 基本事項

		整理番号	1353
事業名	小中学校組合給食センター給食事業委託	予算科目	会計 一般会計・1
担当部課名	教育部 教育総務課		款 教育費・10款
電話	0799 - 37 - 3017		項 保健体育費・6項
事業分類	<input checked="" type="checkbox"/> 義務的(法定)事務 <input type="checkbox"/> 任意的(自治)事務	法的根拠 (法令、条例、要綱等)	学校給食法第4条、第5条、第5条の2
南あわじ市総合計画 施策体系	まちづくりの柱	人づくり_知恵あふれ_郷土愛が満ちるまちづくり_	
	まちづくりの目標	一人ひとりが明日を拓くリーダー【教育】	
	施策目標	子ども達や市民が、南あわじ市の未来を切り拓くための、多様な能力を身につける機会を提供する	
該当する事業について「 」を選択		施策的事業	業務委託
			負担金補助

## II Plan (計画、事業内容、事業背景)

事業概要	目的	対象(誰を・どのような状況の人に) 倭文小・中学校の児童、生徒及び教職員		対象人数(人) 166
	目的	意図(どのような状態になってもらいたいのか、事業を実施する「本来の目的」を記入) 日常生活における食事について、正しい理解と習慣を養う。学校生活を豊かにし、明るい社交性を養う。食生活の合理化、栄養の改善及び健康の増進を図る。食糧の生産、配分及び消費について、正しい理解に導く。		
	実施内容	(何をどのような手段・内容・手順により目的を達成させるのか) 南あわじ市・洲本市小中学校組合給食センターに学校給食業務を委託し、南あわじ市立倭文小・中学校の児童、生徒及び教職員に給食を提供している。 倭文小学校児童数 99人、教職員 13人 倭文中学校生徒数 41人、教職員 13人		
	背景、委託根拠	(どのような現状・課題・要望があったか、また委託に至った根拠、他の自治体の動向) 旧緑町においては、洲本市と昭32年、緑町・洲本市小中学校組合を設立し、広田小・中学校を設置している。また、昭和49年、学校給食法第4条の規定により、学校給食を充実させるため、その調理等の業務を一括処理する施設として緑町・洲本市小中学校組合給食センターを設置し、倭文小・中学校の児童及び生徒に提供する学校給食業務を委託しており、合併後も南あわじ市・洲本市小中学校組合給食センターに学校給食業務の委託を継続している。		
	事業実施主体	<input type="checkbox"/> 市直営 <input type="checkbox"/> 民間・その他 ( )		
事業期間	<input type="checkbox"/> 平成 年度 ~ 平成 年度 <input type="checkbox"/> 設定なし			
合併協議事務調整内容	(合併前における事業実施団体と合併時における事務調整経緯) <input checked="" type="checkbox"/> 旧緑町 <input type="checkbox"/> 旧西淡町 <input type="checkbox"/> 旧三原町 <input type="checkbox"/> 旧南淡町 <input type="checkbox"/> 旧広域事務組合 <input type="checkbox"/> 新市から 旧緑町と緑町・洲本市小中学校組合において実施していた事業であるため、合併協議による事務調整は行われていない。			

## Ⅲ Do (事業活動・成果、投入資源・コスト)

事業に対する 目標の設定	指標名	年間給食実施日数					指標単位
							日
	指標説明 (指標算出 方法等)	倭文小・中学校での給食実施日数の合計値					
		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
	目標値	369	370	357	360	360	
	実績値	369	370	357			
	達成度(%)	100.0	100.0	100.0	-	-	
目標値設定 の考え方							
資源配分 (インプット)		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
	直接事業費 (千円)	6,229	5,301	5,223	5,398	5,376	
	小中学校組合給食センター運営委託料	6,229	5,301	5,223	5,398	5,376	
	財 源 (千円)						
	国						
	県						
	起債						
	その他						
	一般財源[A]	6,229	5,301	5,223	5,398	5,376	
	人件費(正規職員)[B] (千円)	0	0	0	0	0	
	平均人件費(1日当り)	20.6	17.6	17.9	18.4	18.4	
	事業量1(事業に要した日数)						
事業量2(事業に要した人数)							
年間経費([A]+[B])	6,229	5,301	5,223	5,398	5,376		
「目的」対象人数1人当り経費 (円)	37,524.1	31,933.7	31,463.9	32,518.1	32,385.5		
経費に関する 補足説明	平成21年度まで決算額。平成22年度以降当初予算額。						

## IV Check (事業の自己評価・一次評価)

		単位	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
達成度	目標達成度	%	100.0	100.0	100.0	-	-	
	(事業目標の達成度分析、問題点・課題などを記入。) 倭文小・中学校において、計画どおり学校給食は実施されている。						自己評価 (5点評価)	3
有効性	(住民満足度の分析、問題点・課題などを記入。) 南あわじ市・洲本市小中学校組合立広田小・中学校が学校給食を実施しない場合でも、組合給食センターにおいて南あわじ市立倭文小・中学校の学校給食業務を実施している。給食センターから学校までの搬送距離が短く、調理後、短時間で搬送できている。						自己評価 (5点評価)	3
			単位	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
効率性	事業単価	円	37,524.1	31,933.7	31,463.9	32,518.1	32,385.5	
	(効率性・コストの分析、問題点・課題などを記入。) 学校給食委託業務1日あたりの経費が表示されているが、経費の減については平成19年度から比較すると、減になっている。これは、正規職員が定年退職により臨時職員雇用により削減となっている。今後、人件費の減は、難しいと思われる。また、児童生徒数推移も見守る必要がある。						自己評価 (5点評価)	3
必要性	公共性の高低	<input checked="" type="checkbox"/> 高	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> 低				
	(公共性、市民ニーズ、緊急性などを分析、問題点・課題などを記入。) 本委託業務の対象の倭文小・中学校は、本来南あわじ市立であるため、南あわじ市給食センターが行うのが適当と思われますが、合併以前の旧緑町から引き続き現在にいたっております。 まだ、市立の給食センターの方で受入態勢及び保護者との話し合いが出来ていないので、継続が必要である。						自己評価 (5点評価)	5
総合評価	自己評価をふまえた現状分析							
	<p>学校給食を通して栄養のバランスをとり、児童生徒の心身の健全な発達に資するとともに、食育の実践として食についての様々な経験から「食」に関する知識を身につけるため、今後も必要と考える。ただ、組合給食センターの施設老朽化や設備、備品等の改善、充実を図り、より一層安定した学校給食事業を行なうために、現在検討委員会で検討中であり、この答申をもとに進めて行く方向である。</p>		<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">評価グラフ</p> </div>					

## V Action&amp;Plan (改善の内容及び次年度以降の計画)

	平成23年度にできる改善・改革	平成24年度以降にできる中期的な改善・改革
今後の方向性とその理由	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 事業統廃合 <input type="checkbox"/> 予算充実 <input type="checkbox"/> 予算削減 <input type="checkbox"/> 手法見直し	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 事業統廃合 <input type="checkbox"/> 予算充実 <input type="checkbox"/> 予算削減 <input type="checkbox"/> 手法見直し
	<p>現状維持としているが、南あわじ市・洲本市小中学校組合給食センターについては、昭和49年に設置され、近年老朽化が見受けられるので、平成21年度から学校等適正規模及び教育施設検討委員会で組合給食センターのあり方について検討し、平成22年度に提言を受け、今後の方向性を検討していく。</p>	<p>同左。</p>
(現状維持以外の改善方法)		
改善によって期待される効果 (現状維持以外の場合)	効果(アウトカム)面	効果(アウトカム)面
	コスト面	コスト面
(現状維持の場合も記入)	<p><b>仮に</b>事業を中止、統廃合した場合に予測される影響(プラス面、マイナス面)</p> <p>食の教育は健康や体力の向上だけでなく「こころの教育」にも大きな影響を与えるものと考えられる。食の形態がどのようなものになろうとも、児童生徒の健全な育成を図る上で、学校給食の果たす役割は重要である。</p> <p>中止にした場合、保護者への負担が大きく、食育としての認識が薄くなる。また、南あわじ市給食センターへの移行については、小中学校組合との協議が必要となるが、近い段階での検討が必要である。</p>	